

使用料 の名称	区分	単位	金額	新しい生活様式による利用人数の目安		
				体を大きく 動かす活動	会議	会話を伴わ ない活動
施設 使用料	和室うめ	1 時間	220円	12人	12人	20人
	和室さつき		130円	5人	5人	9人
	会議室		310円	14人	18人	24人
	視聴覚室		270円	9人	11人	16人
	学習室		130円	5人	6人	10人
	音楽室		260円	12人	12人	20人
	調理実習室		280円	10人	—	15人
	美術工芸室		160円	—	8人	14人
付帯設備	陶芸釜	1 回	2,860円	※利用人数については御相談ください。		

摘要

- 1 町外に住所を有する者に係る使用料の額は、当該使用料の額に
100分の200を乗じて得た額とする。
- 2 規定時間を超過して使用するとき、その超過した時間に1時間
について規定料金1時間当たりの料金を徴収するものとする。